

第29回三川町農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和7年3月21日(金) 午前9時30分

2. 総会の場所 三川町役場 議場

3. 総会に出席した農業委員は、次のとおりである。

1番 黒田 暢 委員 2番 大川里美 委員 4番 恩田明雄 委員
5番 五十嵐晃樹 委員 6番 齋藤俊介 委員 7番 石栗 聡 委員
9番 齋藤 茂 委員 10番 庄司正廣 委員

農地利用最適化推進委員

大沼隆一 推進委員 松田 潤 推進委員

4. 総会に欠席した農業委員等は、次のとおりである。

3番 志田敏朗 委員 8番 齋藤 学 委員
菅原義弘 推進委員

5. 総会に付した案件は、次のとおりである。

第1 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について
第2 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について
第3 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について
第4 議案第69号 農地法第3条の規定による許可申請について
第5 議案第70号 農用地利用集積計画の決定について
第6 議案第71号 農業委員会事務局職員の人事案件について

6. 議長 三川町農業委員会 会長 庄司正廣

7. 会議に職務のために出席した者は、次のとおりである。

三川町農業委員会 事務局 長 須藤輝一
事務局 長 補 佐 渋谷 淳
会計年度 職員 高橋加奈

議長 　　ただ今より、第29回三川町農業委員会総会を開会いたします。
（9：30）

総会の日程は、事前送付のあった総会資料に記載のとおりです。

次に、議事録署名委員の選出についてお諮りします。

時間の関係上、議長から指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、2番 大川 里美 委員、4番 恩田 明雄 委員の2名を指名いたします。

これより、報告並びに議案の審議に入ります。

それでは、日程第1 報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出書の受理について」から日程第3 報告第3号「農地の転用事実に関する照会について」までの報告を求めます。

事務局、説明願います。

渋谷事務局長補佐 （説明）《 報告第1号 》

（説明）《 報告第2号 》

（説明）《 報告第3号 》

議長 　　以上で日程第1から日程第3までの報告を終わります。

次に、日程第4 議案第69号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、審議します。

事務局からの説明を求めます。

渋谷事務局長補佐 （説明）《 議案第69号 》

議長 　　これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手）（賛成7名、反対0名）

挙手全員であります。したがって、本案については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第70号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。初めに所有権の移転にかかる番号1について審議します。

事務局からの説明を求めます。

渋谷事務局長補佐 （説明）《 議案第70号 番号1 》

議長 　　これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。お諮りします。本案の番号1について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手）（賛成7名、反対0名）

挙手全員であります。したがって、本案の番号1については、原案のとおり可決されました。

渋谷事務局長補佐
議 長

次に、利用権の設定にかかる番号2から15について審議します。
事務局からの説明を求めます。

(説明) << 議案第70号 番号2から15 >>

これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。
お諮りします。本案の番号2から15について、原案のとおり決定することに
賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手) (賛成7名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、本案の番号2から15については、原案
のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第71号「農業委員会事務局職員の人事案件について」
を提案します。事務局長を除く職員については、退席してください。

(局長を除いて職員退席)

(9 : 45)

須藤事務局長
議 長

事務局からの説明を求めます。

(説明) << 議案第71号 >>

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求
めます。

(挙手) (賛成7名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、議案第71号については、原案のとおり
可決されました。

(退席した職員、着席)

(9 : 47)

以上をもちまして、第29回三川町農業委員会総会を閉会します。

(9 : 48)

会議の顛末に相違がないことを証するため署名をする。

議 長

議事録署名委員 2 番

議事録署名委員 4 番